

④ 環境に配慮した森林路網の整備（森林作業道等の検討）

適切な森林整備のため路網整備が必要な箇所においては、自然環境に配慮した低コストの森林作業道等の整備を推進する。

ア 環境に配慮した森林作業道等の検討

環境に配慮した低コストで壊れにくい森林作業道等の整備を検討する。

やんばる型森林業の推進(全体構成)

◆課題等(森林・林業を巡る要請)

● 就労・雇用の場の確保

● 持続的な林業・林産業の振興

● 自然環境の保全

◆やんばる型森林業の推進方針

森林業構築事業の作成

● 森林の利用区分

● 環境保全型の森林施業の実施

● 特用樹等の活用推進

● 自然体験活動の推進

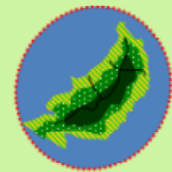
● 森林の利用区分

環境共生型森林利用推進事業(県単:H24~25)

▶重視すべき機能に応じた利用区分の実施

- 林業生産区域(環境調和型)
- 林業生産区域(環境重視型)
- 環境保全区域(バッファ)
- 環境保全区域(コア)
- 森林利用区域
- 水土保全区域

⇒ 今後、変更予定



● 環境保全型の森林施業の推進

やんばる型森林施業推進事業(ソフト交付金:H29~31)

▶取替伐採の改善(環境と調和した手法の検討)

- ・高性能林業機械による取替伐採の実証(折伐、小面積替伐、谷部植生・風根沿い小径木の残存等)
- ・環境調査の導入検討



沖縄型資源循環利用システム構築事業(ソフト交付金:H25~27)

▶資源循環型森林施業の確立

- ・造成未利用地を活用した低環境負荷の森林整備の実証
- ・早生樹種による低コストな森林整備の実証(短定期推進)

県産材需要拡大促進事業(県単:H27~29)

▶県産木材の製品開発、PR・ブランド化

- ・川上~川下までが連携した新たな製品開発、安定供給体制構築
- ・県産木材のプロモーション、ブランド化



● 特用樹等の活用推進

沖縄県産山菜類地域資源活用事業(ソフト交付金:H27~29)

▶県産山菜類の活用促進

- ・生産技術の確立
- ・基礎情報のデータベース化等

林業普及指導費(国庫)、林業構造改善事業(ハード交付金)等

▶樹木の機能性成分等の活用促進

- ・ニッケイの植栽推進(お茶、苗木販売)
- ・ヤブツバキの植栽推進(オイルへ活用)

やんばる型森林利用推進事業(県単:H26~28)

▶未利用森林資源の有効活用の推進

- ・森林の維持管理等から生じる材
- ・耕作放棄地等の未利用地の生育材
- ・取替伐採で発生する小径木や枝・葉

- ✓ ペット敷材(パノキ)
- ✓ 消臭材(パノキ)
- ✓ キノコ培地(イタジイ等)
- ✓ 畜産敷材(イタジイ等)
- ✓ アロマ材料

- ・現地でのチップ化
- ・実用化検証
- ・コスト計算

● 森林ツーリズムの推進

やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業(ソフト交付金:H27~29)

▶3村一体となった森林ツーリズム組織体制の構築

- ・全体構想(利用ルール、体験プログラム、ガイド制度等)の策定、実行による観光地ブランド力向上
- ・林業従事者の雇用確保

▶山村の持続可能な振興



推進のための事業実施(実証試験等)

(3) 県産材の利用の推進

① 県産材の利用開発

県産材の安定供給体制を構築し、学童机や建築資材、土木資材等への利用開発を行い、県産材の利用を推進する。



玄関ホールの壁材（イジユ突板）



土木資材の利用開発例（安全防護柵）

② 県産材の需給情報発信

webを活用し、県産材の需給情報を発信するとともに、木製品の良さについて県民への普及啓発を行い、県産材の利用拡大を図る。

③ 木育の推進

森林や木の文化への理解を深め、木の良さやその利用の意義を学ぶ「木育」を通して、県民に対する県産材の利用推進を図る。



木エクラフト指導状況（城北小学校）



森林に関する講座（馬天小学校）

(4) 特用林産物の生産の振興

特用林産物については、農山村地域の貴重な収入源及び就労機会の創出など重要な役割を果たしていることから、特用林産物の生産から消費に至るまでの体制の整備を推進する。

① 特用林産物の生産供給体制・消費拡大の強化

きのこ類については、戦略品目としての安定的な生産や流通体制の確立、消費拡大の促進に向けた効果的な販促活動や、生産者・流通業者ネットワークなどの支援を行う。また、その他の特用林産物として、オオタニワタリやホウビカンジュなどの山菜類は、積極的な宣伝をとおり、新たな市場の開拓を促進するほか、研究機関と連携を図り、技術改善を推進する。



ぶなしめじ工場（金武町）

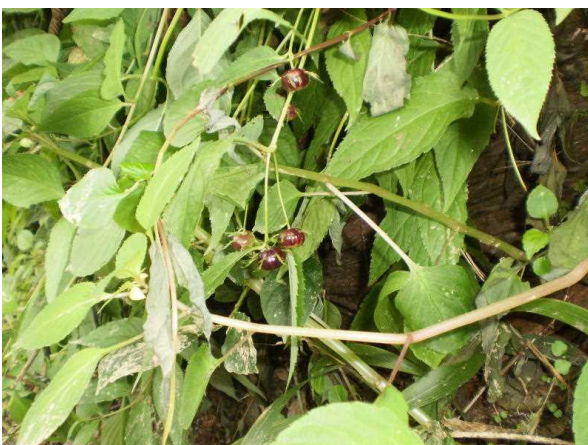


オオタニワタリ

※八重山地方で精進料理として食されている

② 機能性成分抽出用の原材料生産の推進

機能性成分抽出用の材料として注目されているタンゲブ、ニッケイ等の原材料の安定的生産を図る。



タンゲブ

※果実には、抗酸化力の高いアントシアニンという色素が多く含まれる

(5) 自然環境と調和する新たな森林の総合利用の推進

① 環境保全型の森林総合利用の推進

山村地域の持続可能な振興に寄与するため、森林ツーリズムを推進する。

ア やんばる型森林ツーリズム推進体制の構築

世界自然遺産候補地である国頭、大宜味、東のやんばる3村において、山村地域に固有の資源を持続可能な形で活用した観光による地域振興を図ることを目的として事業を実施する。

具体的には、地域の観光事業者、森林関係団体、関係行政機関等から構成される検討委員会を開催することにより、利用ルールやガイド制度等を定めた「やんばる森林ツーリズム推進全体構想」の策定、及びその構想の実現に必要な、協議会等の推進体制の構築に取り組む。

② 森林公園など、森林空間利用の基盤整備

森林の多面的機能を発揮する県の森林公園施設等を、保健・文化・教育の場として幅広く活用するため、公園の施設管理や基盤整備を充実させる。

ア 県民の森の利用、施設管理

森林とのふれあいや体験学習等を通して、森林、林業の役割について理解を深める等、保健・文化・教育的な利用を推進する。

また、開園から30年を迎えた県民の森公園施設の老朽化に対する安全対策と、将来の改築、更新に係るコストの縮減や平準化を目的に県民の森長寿命化計画（仮称）を策定する。



森林環境教育（県民の森）

イ 地域における森林空間の基盤整備

各地域の森林において、地域住民による保健・文化・教育的利用を推進するため、地元の要望に基づき森林空間の基盤整備を実施する。

③ 森林の有する多面的な機能の発揮

従来の森林施業専従の雇用形態から新たな業態の開拓、山仕事の閑期を活用した新たな業態の開拓・掘り起こしを実施する。

ア 山村の雇用創出や木質資源の新たな業態との提携

森林の有する多面的な機能を発揮させるために、地域の活動組織が実施する里山林の保全管理や山村活動を支援する。

また、やんばる地域の未利用な森林資源の利活用を図るための検討及び実証を行い自然体験活動の拠点地の整備等を実施する。

(6) 森林・林業の人材の育成

① 担い手育成のための各種研修等の実施

林業事業体及び林業後継者の育成を図るため、低コスト施業技術や効率的な特用林産物の生産技術の習得等の研修を実施するとともに、森林・林業に関する専門技術を有している「普及指導協力員」を積極的に活用していく。

また、就業環境の改善を図り、林業労働力の確保を推進する。

ア 担い手確保育成の対策

林業労働力確保支援センターと連携し、林業労働力の募集、新規就労者の受け入れ、林業労働者に対する各種研修及びその指導を行う。また、就業環境の改善を図り、林業労働力の確保を推進する。

イ 普及指導協力員の活用

森林・林業に関する専門技術・知識を備えた人材を普及指導協力員に認定し、林業技術の普及啓蒙を行うとともに、地域の林業後継者の育成指導に当たる。

② 森林づくりの計画・指導を行う人材の育成

適正な森林の維持管理及び保全を図るため、環境に配慮した森林施業技術や長伐期・短伐期施業技術を有し、かつ長期的な森林づくりの計画・指導を行うフォレスター等の育成を図る。

ア 森林総合監理士（フォレスター）の育成

地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村等への技術的支援を的確に実施する森林総合監理士（フォレスター）の育成を図る。



森林総合監理士育成研修状況

③ 森林の総合利用に関する人材の育成

様々な森の恵み（森林の有する多面的機能）を体験を通して感じ、学んでもらう森林ツーリズムを適切に実施できる人材の育成を図る。

ア 森林ツーリズムを行う人材の育成

森林ツーリズムに関連する、各種教材を作成し、講習会のカリキュラムを組む等のガイド養成制度の創設を支援し、森林・林業の役割、意義や森林と人との係わりに精通した、森林ツーリズムを適切に実施できる人材を育成する。

④ 森林組合の育成

森林組合については、低コスト施業を担う技術者の育成を図るとともに、森林ツーリズムやマングース等の外来生物の駆除といった新たな森林の利活用や管理に対応できる人材の育成を図る。さらに、経営マネージメントのスキルアップなど、経営管理能力の向上を図る。

ア 低コスト施業を担う技術者の育成

効率的な小面積伐採、環境負荷の少ない伐採・搬出の計画、技術を習得した人材を育成する。

イ 新たな事業展開

森林の多面的機能に着目した、森林ツーリズム等の新たな事業展開を行い、組合員や地域のために、事業構造を再構築し、既存の業務内容について見直しを行う。

ウ 経営マネージメントの向上

森林組合の経営については、各地域における中長期的経営計画の策定・実践・達成・評価を着実に行うことが必要であり、それを統合的に総括する経営マネージメントの向上を行う。

■第5章 事業スケジュール

(1) 多様で健全な森林の保全

① 森林計画等の策定 (計画：3地域森林計画の策定)

項目	事業名等	事業内容	取組年度				
			29	30	31	32	33
ア	森林計画の策定	森林計画樹立事業	森林法第5条に基づき、民有林について10年を1期とする「地域森林計画」を策定する。				
イ	県営林の管理経営	県営林野管理経営事業	県営林の適切な管理運営のため、「県営林経営計画」の策定、貸付地管理等を実施する。				

② 環境と調和のとれた森林の利用区分の策定 (計画：やんばる3村利用区分設定)

項目	事業名等	事業内容	取組年度				
			29	30	31	32	33
ア	重視すべき機能に応じた森林の利用区分の策定と多様性の森づくり	県営林野管理経営事業	地元住民や県民、関係者等との合意形成を進め、森林の重視すべき機能に応じた利用区分(見直し含む)を行う。				
		やんばる型森林施策推進事業	やんばる3村の林業生産区域で環境と調和しつつ、多様性に配慮した施策指針を作成する。				

③ 多面的機能の高度発揮のための森林の適正管理と保全 (計画：松くい虫被害量H33 1.053m)

項目	事業名等	事業内容	取組年度				
			29	30	31	32	33
ア	森林の適正な管理	森林計画樹立事業	地理情報システムの整備等により、森林の状況を正しく把握する。				
		保安林等整備管理事業	保安林や林地開発制度の運用により県土の保全及び適正な森林管理を図る。				
		保安林管理図面システム化事業	保安林管理図面を最新の登記情報に更新し、保安林情報管理システムに反映させる。				
イ	保安林・林地開発制度の適切な運用	保安林等整備管理事業	保安林や林地開発制度の運用により県土の保全及び適正な森林管理を図る。				
		保安林管理図面システム化事業	保安林管理図面を最新の登記情報に更新し、保安林情報管理システムに反映させる。				
ウ	森林保全巡視指導員の活動	保安林等整備管理事業	森林の産物の盗伐・山火事の発生や違法な採伐・開発等の早期発見のため森林の巡視活動を実施する。				
エ	森林病虫害対策の推進	森林病虫害防除事業、造林事業	病虫害被害のまん延を防止し、森林の保全を図るため、薬剤散布・伐倒焼却駆除を実施する。				
		沖縄型森林環境保全事業	貴重な森林資源を保全するため、激甚な被害が懸念される病虫害について、被害に応じた防除方針を検討する。				

④ 災害に強い県土づくり

項目	事業名等	事業内容	29	30	31	32	33
ア	安全・安心な豊かな暮らしの実現	治山事業	県民の生命・財産の保全や森林の水涵養機能等、各種機能の高度発揮のため、荒廃溪流や土砂崩壊箇所の復旧や予防対策を図る。				

⑤ 自然環境に配慮した防災林の造成 (計画：保安林整備面積30ha/5年間)

項目	事業名等	事業内容	29	30	31	32	33
ア	自然環境に配慮した防災林の整備	治山事業	潮風害から家屋や農地を守るため、主に海岸部において、郷土樹種を用いる等、自然環境に配慮しつつ防災林の整備を実施する。				

(2) 環境に配慮した森林施業

① 環境に配慮した森林整備の推進（計画：造林面積200ha/5年間）

	事業名等	事業内容	取組年度					
			29	30	31	32	33	
ア	森林整備	造林事業、県営林野管理経営事業、優良種苗確保事業	●	●	●	●	●	●
イ	早生樹種を活用した資源循環型の森林整備	造林事業、県営林野管理経営事業	●	●	●	●	●	●
ウ	伝統工芸材の生産に向けた長伐期施業	造林事業、県営林野管理経営事業	●	●	●	●	●	●

② 荒廃原野等の森林整備の推進（計画：造林面積200ha/5年間）

	事業名等	事業内容	取組年度				
			29	30	31	32	33
ア	荒廃原野の森林整備	中南部地域を中心とする荒廃原野を対象に、熱帯・亜熱帯性花木による景観形成と郷土樹種（在来種）による森林整備を実施し、郷土のもりづくりを行う。	●	●	●	●	●
	造林事業		●	●	●	●	●
	緑化推進特別対策事業		●	●	●	●	●
	優良種苗確保事業		●	●	●	●	

③ 環境に配慮した森林施業の推進（計画：環境に配慮した施業指針作成）

	事業名等	事業内容	取組年度				
			29	30	31	32	33
ア	環境に配慮した収穫手法の検討	県営林野管理経営事業 希少動植物の生育・生息に配慮した伐採・搬出技術の検討を行う	●	●	●	●	●
	やんばる型森林施業推進事業		●	●	●	●	●
イ	森林整備手法の検討	県営林野管理経営事業 伐採後の更新方法、保育管理の改善、林地環境に応じた造林樹種等、森林整備手法の検討を行う。	●	●	●	●	●
	やんばる3村の林業生産区域で環境と調和しつつ多様性に配慮した施業指針を作成する。		●	●	●	●	●

④ 環境に配慮した森林路網の整備

	事業名等	事業内容	取組年度				
			29	30	31	32	33
ア	環境に配慮した作業道の検討	林道維持管理事業 路網整備が必要な箇所において、自然環境に配慮した森林作業道を整備する。	●	●	●	●	●
	県営林野管理経営事業、造林事業		●	●	●	●	●

(3) 県産材の利用の推進

① 県産材の利用開発（計画：県産材の利用方法の開発）

	事業名等	事業内容	取組年度				
			29	30	31	32	33
—	県産材の利用開発及びPR活動	林業改善資金貸付事業	●	●	●	●	●
		県産材需要拡大促進事業（県産材新規用途導入促進事業）	●	●	●	●	●

② 県産材の需給情報発信

—	県産材に係るイベント情報及び需給情報提供	県産材需要拡大促進事業（県産材新規用途導入促進事業）	●	●	●	●	●
		林業普及指導事業	●	●	●	●	●

③ 木育の推進

—	木育の推進	林業普及指導事業	●	●	●	●	●
---	-------	----------	---	---	---	---	---

(4) 特用林産物の生産の振興

① 特用林産物の生産供給体制・消費拡大の強化 (計画：特用林産物生産量1,745ト)

	事業名等	事業内容	取組年度				
			29	30	31	32	33
一	特用林産物の生産供給体制・消費拡大の強化	林業普及指導事業	●	●	●	●	●
		特用林産振興総合対策事業	●	●	●	●	●
		沖縄県産山菜類地域資源活用事業	●	●	●	●	●
		沖縄県産さのこ消費拡大事業	●	●	●	●	●
		林業構造改善事業	●	●	●	●	●
		林業改善資金貸付事業	●	●	●	●	●

② 機能性成分の抽出用の原材料生産の推進

一	機能性成分抽出用の原材料生産の推進	林業普及指導事業	●	●	●	●	●
		林業構造改善事業	●	●	●	●	●
		特用林産振興総合対策事業	●	●	●	●	●
		沖縄県産山菜類地域資源活用事業	●	●	●	●	●
		沖縄県産さのこ消費拡大事業	●	●	●	●	●
		林業改善資金貸付事業	●	●	●	●	●

(5) 自然環境と調和する新たな森林の総合利用の推進

① 環境保全型の森林総合利用の推進

	事業名等	事業内容	取組年度					
			29	30	31	32	33	
ア	やんばる型森林 ツーリズム推進体制の構築	林業普及指導事業	森林・林業者が主として実施する、森林環境教育や林業体験等のプログラム開発に取り組む。	●	●	●	●	●
	やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業	国頭・大宜味・東のやんばる3村において、「自然環境の保全」と森林を主とする地域固有の自然観光資源を利用したツーリズムによる経済的な地域の活性化」との両立を図るため、やんばる3村が一体となったツーリズム推進協議会等の設立を支援し、共通のルールの設定や体験プログラムの開発・質の向上、ガイドの養成および総合的なプロモーション等を実施する。	●	●	●	●	●	

② 森林公園など、森林空間利用の基盤整備

	事業名等	事業内容	取組年度					
			29	30	31	32	33	
ア	県民の森の利用、施設管理	県民の森管理事業	森林浴や自然観察、体験学習など森林とのふれあい利用の確保のため、施設の整備等適切に管理運営する。	●	●	●	●	●
イ	地域における森林空間の基盤整備	林業構造改善事業	市町村等が事業主体となり、森林公園の再整備や新たな森林公園の整備を行う。	●	●	●	●	●
		治山事業	新たな活動エリアを調査し、景観的防災機能を有した基盤整備を行う。	●	●	●	●	●

③ 森林の有する多面的な機能の発揮

	事業名等	事業内容	取組年度					
			29	30	31	32	33	
ア	山村の雇用創出や木質資源の新たな業態との連携	森林・山村の多面的機能発揮対策事業	森林の有する多面的機能を発揮させるために、地域の活動組織が実施する里山林の保全管理や山村活動を支援する。	●	●	●	●	●

(6) 森林・林業の人材の育成

① 担い手育成のための各種研修等の実施

項目	事業名等	事業内容	取組年度					
			29	30	31	32	33	
ア 担い手確保育成の 対策	「緑の雇用」現場技能者育成対策事業	林業労働力確保支援センターと連携し、林業労働力の募集、新規就労者の受け入れ、林業労働者に対する各種研修及びその指導を行う。また、就業環境の改善を図り、林業労働力の確保を推進する。	●					●
	林業労働力対策事業							●
	森林整備担い手対策基金事業							●
	林業普及指導事業							●
イ 普及指導協力員の 活用	林業普及指導事業	森林・林業に関する専門技術、知識を備えた人材を「普及指導協力員」に認定し、林業技術の普及啓蒙を行うとともに、地域の林業後継者の育成指導にあたる。	●					●

② 森林づくりの計画・指導を行う人材の育成

項目	事業名等	事業内容	取組年度					
			29	30	31	32	33	
ア 森林総合監理士 (フォレスター) の育成	林業普及指導事業	地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村等への技術的支援を的確に実施する森林総合監理士(フォレスター)の育成を図る。	●					●

③ 森林の総合利用に関する人材の育成

項目	事業名等	事業内容	取組年度					
			29	30	31	32	33	
ア 森林ツーリズムを 行う人材の育成	林業普及指導事業	森林環境教育や林業体験等を含む森林ツーリズムについて、ガイド養成制度の創設を支援し、森林の仕組みや人との係わり(森林文化)に精通した、森林ツーリズムを適切に実施できる人材を育成する。	●					●
	やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業		●	●	●	●	●	●

④ 森林組合の育成

項目	事業名等	事業内容	取組年度					
			29	30	31	32	33	
ア 低コスト施業を担 う技術者の育成	林業労働力対策事業	効率的な小面積伐採、環境負荷の少ない伐採・搬出の計画、技術を習得した人材を育成する。	●					●
	森林整備担い手対策基金事業							●
	林業普及指導事業							●
イ 新たな事業展開	林業労働力対策事業	森林の多面的機能に着目した、新たな事業展開を行い、組合員や地域のために、事業構造を再構築し、既存の業務内容について見直しを行う。	●					●
	森林整備担い手対策基金事業							●
	林業普及指導事業							●
ウ 経営マネー ジメントの向上	林業労働力対策事業	森林組合の経営については、各地域における中長期的経営計画の策定・実践・達成・評価を着実にを行うことが必要であり、それを統合的に総括する経営マネージメントの向上を行う。	●					●
	森林整備担い手対策基金事業							●
	林業普及指導事業							●

林業生産額の目標・実績（※H27年時点）

目標とするすがた	単位	基準 平成22年度	5年後の目標	10年後の目標	4年後の実績
			目標 平成28年度	目標 平成33年度	実績 平成27年度
林業産出額	億円	11	15 (15)	16 (20)	14

※注1)：千万円以下は四捨五入して標記している。

※注2)：括弧は、沖縄21世紀ビジョン及び沖縄21世紀農林水産振興計画における目標値で、5億円単位（16億円を四捨五入）で標記している。

沖縄21世紀ビジョン実施計画及び沖縄21世紀農林水産振興計画 における目標・実績（※H27年時点）

成果指標	単位	基準 平成22年度	5年後の目標	10年後の目標	4年後の実績
			目標 平成28年度	目標 平成33年度	実績 平成27年度
1 おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化					
特用林産物生産量	トン	1,204	1,745	1,770	1,332
6 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備					
造林面積	ha	4,906	5,146	5,346	5,102
保全対象松林における 松くい虫被害量	m3	1,433	1,228	1,053	1,921
保安林の防風・防潮林 整備面積	ha	533 (H23)	563	593	558